

eLTAX（エルタックス）のご案内

給与支払報告書等の申告や特別徴収税額の納入は便利な「地方税ポータルシステム（eLTAX）」をご利用ください

明石市では、地方税共同機構が運営する地方税ポータルシステム（eLTAX:エルタックス）を利用した、インターネットによる申告等の手続きができます。

1. eLTAXとは

eLTAXとは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における申告等の手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムのことです。

2. 特別徴収関係でeLTAXが利用できる手続き

申告

- 給与支払報告
- 給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出
- 普通徴収から特別徴収への切替申請
- 退職所得に係る納入申告及び特別徴収票又は特別徴収税額納入内訳届出

申請・届出

- 特別徴収義務者の所在地・名称変更届

3. eLTAXを利用するメリット

- 申告書等を市役所に持参・郵送することなく、オフィスや自宅等からインターネットで申告等ができます。
- 複数の地方公共団体に対する申告等を一度に送信することができます。
- eLTAX対応PCdesk（利用者ソフトウェア）を利用して申告書を簡単に作成することができます。
- eLTAXに対応した市販の税務・会計ソフトで作成した申告データを利用できます。
- 共通納税システムを利用すれば金融機関等の窓口へ出向く必要がなく、納付事務の負担が軽減されます。

4. eLTAXを利用するために

- インターネットに接続したパソコン及びICカードリーダーが必要です。
- 電子証明書（市役所及び特定の発行機関や認証局が発行する電子的な身分証明書）が必要です。
- 初めて電子申告される方は利用届出（eLTAXをご利用頂くための手続き）が必要です。なお、利用届出の手続きは、eLTAX ホームページから届出していただくことになります。
- 受付時間は8時30分から24時まで（土日祝・年末年始を除く）です。

5. eLTAXに関するお問い合わせ

eLTAXの詳細については、eLTAX ホームページをご覧ください。

eLTAX ホームページ：
<https://www.eltax.lta.go.jp/>



給与支払報告書等の電子データによる提出の義務化

給与支払報告書又は公的年金等支払報告書については、基準年（前々年）における給与又は公的年金等の源泉徴収票の税務署への提出枚数が100枚以上であるときは、eLTAX又は光ディスク等による提出が義務化されています。